

議会の視点・論点

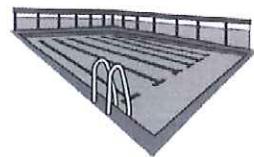
Q 地域再生計画には障がい者の働く場やシニア世代の雇用などあるようですが、具体的にシニア世代の雇用というのはどのようなものかお知らせ願いたい。

A 地域再生計画は、様々な雇用を創出するという事で計画策定しております。根底にあるのは、商工会で行っている障がい者雇用を中心とした拠点スペースとして考えており、障がい者に限らず高齢者、シニア世代の方もここで一緒に働き、地域を盛り上げていくという商工会の計画に町が支援していく形で地域再生計画に則ったわけですが、具体的にはシニア世代がどういう仕事、業務を担うかは商工会との協議もあります。町としてもどういう雇用があるのかも考えていきたいと思います。(まちづくり総合戦略室)

Q クアプラザピリカのプール棟を地方創生拠点整備交付金を使って改修するとなっていますが、どのような改修内容になるのか説明願いたい。

A 休止中のクアプラザピリカのプール施設を用途廃止し、地域の活動拠点スペースとして整備するものです。目的としては、今年開業した新幹線の観光客をターゲットにして、広域連携を強化し事業展開していく事や、併せて来訪者や地域住民の活動拠点として利活用する事で地域の持続的な維持と活性化を図る事を目的としています。今回、休止中のプールの利活用については行政課題の一つでしたので、何とかこの施設を利活用したい思いがあり、地域再生計画にも合致した事から、国の交付金を活用して改修等を行うものであります。

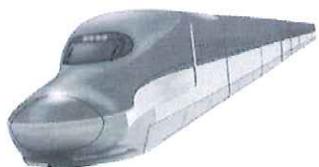
(まちづくり総合戦略室)



Q プール改修後は、研修活動施設として政策事業調書を見ると新幹線開業効果による観光客をターゲットに広域連携をしていきたい。新幹線のお客さんをどういう形で呼び込むかは各町知恵を絞っている段階だと思う。活動拠点スペースとしては分からないでもないが、具体的に何をするのか。クアプラザピリカは元々、研修施設という事で研修宿泊施設という位置付けであった。これとの整合性はどういうふうに取っていくのか。

A 新幹線開業効果による観光客のターゲットについては、地域再生計画の規定にもある地域間連携という事で計画を立てております。北渡島檜山4町連携において食と観光の推進事業としてモニターツアーなども実施しております。モニターツアーについて今までではクアプラザピリカのセンターハウスの宿泊施設や休憩施設ではバス1台を呼んできてもお客様の休憩スペースが無かったものですから、プールを改修し活動スペースを整備する事によって、バス1台、2台を呼んで、温泉や食、地域周辺の観光に活用して頂きたいと考えております。宿泊施設との整合性の話もありませんが、現在は研修宿泊施設では無く正式な宿泊施設となっております。活動拠点スペースについては、一般的な宿泊をするものでは無く、合宿での簡易的な宿泊や大型バスが来る場合の活動や休憩スペースとする意味合いの施設整備として考えております。

(まちづくり総合戦略室)



Q 北渡島檜山4町連携はいまも行っていると思います。新幹線開業効果という表現を聞くと4町連携の4町の中だけでは無く、本州東北方面からの観光客をどう呼び込むのかなと印象を受ける。これは4町連携とは違う意味だと考えるが、そのところはどうなのか。また、活動拠点スペースでの簡易宿泊について料金が発生するのかしないのか、これについてどの程度協議・検討されているのか。

A 新幹線開業効果については、指定管理者との協議をして開業効果による観光客をどう呼び込むか事業展開について考えていかなければなりませんし、北渡島檜山4町連携や檜山管内7町連携もありますので、そちらの方との事業展開についても随時考えていきたいと思います。宿泊等については、休憩スペースや合宿等における簡易的宿泊についても料金は発生すると思います。料金については、指定管理者と町が協議をして定めると条例上なっておりますので、料金等については協議をさせて頂いて料金設定をしていきたいと考えております。(まちづくり総合戦略室)

Q 緊急通報電話について、今現在何件設置されているのか、また、特に独居老人が対象になると思うが、今後設置する可能性のある方がどの位いるのか。

A 設置件数は109件となっております。今現在年間20台を購入する予算を毎年計上しています。需要としましては1人暮らしの高齢者も増加傾向にあり、件数としては今後も増加するものと思っておりますが、今現在は予算の中(20台)で対応が出来ております。(保健福祉課)



Q 認知症による徘徊についてGPSを活用し、位置を確認できる装置などもあるが、今後緊急通報電話に加えてこういう事も検討することは出来ないか。

A GPSについては将来的に検討が必要な時期に来ていると思います。また、包括支援センターではSOSネットワークという、徘徊者が出了した場合に町内会や見守り活動をする方を養成し緊急時でも対応出来るシステムを構築するため、昨年から研修会を開催しております。住民のマンパワー等も利用しながらの体制づくりも必要と考えます。(保健福祉課)

Q 国営緊急農地整備事業ですが、八束地区にも迫ってきたんですが、当初受益者負担というのは大体10アール当たり3万円程度と聞いていたが、事業が始まる前から5万円から7万円という話もありますので、今現在どの位の受益者負担になるか予測していたら教えて頂きたい。

A 当初は概ね10アール当たり3万円代後半程度でしたが、実際、今金南地区の事業実施直前では東日本大震災による労務人件費、資材費等の上昇により4万円半ば程度を見込んでおりました。しかしながら現実的に工事を進めて行く中で今段階では5万円近いという状況にありますので、5万円を1つのラインとし、コスト削減など努力していくことを考えております。(国営農地再編推進室)

Q 国営緊急農地整備事業は受益者負担金が2.7%、町の負担が4%で、受益者負担金が増えるという事は、当然町の負担も増えると思います。毎年5000万円を基金に積むとしているが、その額で大丈夫なのか、これから積み増しをする予定があるのかお伺いいたします。

A ガイドラインにより町は4%の負担となっており、総事業費が増える事によって町負担も増える事になります。今後、事業完了後の償還のやり方により変わりますが、今の段階では基金積立は5000万円のままで、状況等に変化があれば協議をしながら対応していくことを考えています。(国営農地再編推進室)

Q 住宅リフォーム助成事業について、平成28年度予算で採択されたが工事着工が出来なかった場合、平成29年度予算に自動的に持ち越しとなるのか、それとも新たに申請をやり直さなければならないのか。

A 住宅リフォーム事業については、3月31日をもって事業が終了となりますので、工事が着工できなかった場合については、平成29年度に改めて申請をして頂く形になります。(まちづくり推進課)

Q 住宅リフォーム助成事業は今まで1人1回で、平成28年度からは複数回利用できるようになったが、平成28年度において複数回利用した人は何人位いるのか。

A 平成28年度の利用者数は2月までで99人おり、うち3人が複数回制度を利用してあります。
(まちづくり推進課)



Q 高齢者交通料金助成事業について、本年度の実績を教えて頂きたい。

A 平成28年4月から平成29年2月までの実績でバスカードの申請者数は188人となります。
(まちづくり推進課)

Q バスカードは年間5枚まで、65歳以上の町民が路線バスの瀬棚線を利用する時の補助ですが、これは瀬棚線だけの利用と思っていたが、実際快速せたな号で函館に行く時も利用している人がおります。その辺はっきりとした説明が無いので知っている人だけが利用できるという不公平感があるが、その辺どう考えているのか。

A バスカードについては、65歳以上に対する助成で原則的には路線バスの瀬棚線にしか利用できないというのが原則なんですが、性質上、快速せたな号で利用する事も可能となっております。町としては路線バスの活用を促進する目的としておりますので、バスを利用の際やバスカードを購入の際にも、利用にあたっては原則として路線バスの瀬棚線で活用して下さいと注意をしています。(まちづくり推進課)



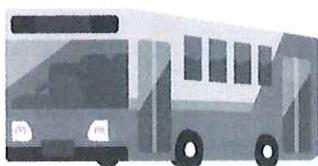
Q バスカードは原則、路線バスの瀬棚線で利用する事となっているが、快速せたな号で利用しているほとんどの人が函館の病院通いのためだと思います。バスカードの利用趣旨目的を路線バスの瀬棚線に限らず地方の交通路線を守るためにも、快速せたな号でも利用できるように変える事は出来ないか。

A 町としての制度設計は路線バスの利用促進を目的としております。平成28年度をもってこの制度は終了でありましたが、平成29年4月から函館バスにおいてもバスカードからICカードに切り替わることもあり、後1年間はバスカードを現行制度で利用できますが、次年度以降についてはご意見を参考に協議させて頂きたいと思います。
(まちづくり推進課)



Q 平成29年度でバスカードが無くなるから助成制度を打ち切る事は止めて頂きたいし、函館バスを利用して路線バスを守つて行こうというように持っていく事も必要だと思いますので、安易に止めるのではなく30年度以降についても検討して頂きたい。

A 1番は、函館バスの利用を上げるという事もありますが、利用されている方になると通院が主であり医療に通じることでもありますので、行政の制度上の理念はありますけれども、実態とあわせた形で検討したいと思います。(副町長)



Q 今金町職員の給与に関する条例の一部改正について今金町は人事院勧告をそのまま受けてやっております。今回の改正は国からの指摘があったという事ですが、具体的にどのような指摘なのか。

A 給与制度等については、人事院勧告や国家公務員の例に準じて運用しております。今回の改正は勤務1時間当たりの給与額の算出方法が、給与の年額を年間の勤務時間で割って1時間当たりの単価を算出しておりましたが、この度の給与実態調査で指摘があったという事につきましては、地方公務員は労働基準法の適用を受けることから、改正後の計算方法を給与の年額から年末年始の休暇、祝祭日を差し引いた実労働日数を実労働時間で割り返して1時間当たりの単価を算出することに変更となりました。(総務財政課)

Q 時間外勤務について長時間となった場合には企業にも罰則を設けるような動きがあるが、地方公務員の場合も当然基準に則った中でやって行くという考え方で良いのか。

A 国家公務員と地方公務員で勤務の割り振りの仕方が若干違います。罰則制度等については地方公務員法の適用を受ければ遵守していかなければなりません。例えば町では休暇ですと労働基準法に定められた勤務体系になるように各職場において、休暇ですとか休日の割り振りをする事で進めております。(総務財政課)



Q 生活改善センターの修繕費について、どこのセンターを直すのか、どういったものを直すのか教えて頂きたい。

A 白石寿の家の屋根の修繕及び男子トイレの洋式化、神丘・種川の消火器修繕、中里交流センターのトイレの洋式化、八束・八鈴の街灯のLED化を考えております。
(まちづくり推進課)



Q 神丘改善センターの屋根塗装は修繕に含まれていないのか。

A 神丘改善センターの屋根のサビや変色については認識しているので、新年度予算には含まれておりませんが、年次計画をもって随時補修をしたいと考えております。(まちづくり推進課)

Q 町有住宅を2年に渡って改修すると事について、1棟2戸を各年3000万円で改修する事業としては金額が高額と思われるが、見積もりの金額なのか、町が予算的に出した金額なのか。また、1棟4戸のものを新たに建てた方が安いと思うがその辺はどう思われているか。

A この金額については、設計を組んで頂いたものを参考にして予算計上したものとなります。改修の内容についてはほぼ全面改修になり、同規模のものを新築しようとした場合はかなりの高額な費用がかかります。躯体は十分活用できるので改修という形で2棟4戸を2年間かけて計画的に改修したいと考えております。(総務財政課)

Q 町が建てるものと民間が建てるものでは金額のズレが相当あるんだと思います。安く直せるんだったら直した方が良いが、この町有住宅はブロック作りだったと思うのでブロックを残して中だけを直すという事であればもう少し安く出来ないのか。

A 工事概要は内装を全般的に、屋根、外壁は外張りの塗装や設備も傷んでおりますので水回りを含めてほぼ新たになるという事です。概算の工事費ですが自治体で手掛けるものについては公共単価というものがありますので、それに基づいての積算となります。
(総務財政課)

Q 指定管理はクアプラザピリカを管理するという事で確認ですが、今金町観光施設の設置及び管理に関する条例の中で、第2条に雄大な自然環境と緑の空間を利用して憩いと触れ合いの場を提供する事により住民の健康増進とスポーツ振興を図りとあるが、ここでのスポーツは何を指しているのか。

A 条例の意味合いの当初の考え方とすれば、スキー場だったり、プールだったと思いますが、現在の考え方としてはアクティビティーと言いますが、健康増進対策としてのアウトドア活動などが考えられます。指定管理を受けるにあたっては、美利河の自然や環境を使って町民の交流の場や健康増進の場になるように運営をして頂きたいとお願いをしております。(副町長)



Q 今回の指定管理の中には、スキーのリフト、夜間照明、ゲレンデも入っていると思うが、この管理をTTNコーポレーションにお願いするという事は、リフト運行だけできるのであれば、スキー場の再開ができるかどうか、運営先は別としても。この指定管理の指定の仕方と条例の整合性、それから町民から要望のあるスキー場の継続に対する考え方をどう整理されるのか。

A スキー場については、将来の見通しが立たない状況にある中で、継続して進めていく事にはならないという方針を示しておりますが、新たな動きによりとても評価が高く、あるいは見通しがあって将来希望の持てるようなプランがある、そういう受け皿がある組織が出てくるとすれば、それを閉ざす何物でもないのかなと思っています。(町長)



Q 町長の執行方針の中に、マックアースリゾート北海道による指定管理を解除したという表現があつた。解除というのが正しい表記なのか、契約期間が満了したことによって新たな指定管理をお願いするという表現になるのではないか。

3月末で途中解除という表現になるのか。

A 解除という用語なんですが、4月1日よりTTNコーポレーションとの指定管理の協定が締結されると、それには議決が必要ですが、それ以前の指定管理者については新しい指定管理の協定が結ばれた時点で前指定管理者とは解除となるというふうに認識しております。(まちづくり推進課)



Q ピリカスキー場には圧雪車があります。圧雪車は町のものというよりリースだと思うんですが、圧雪車はピリカ地区において、様々なイベントに活用出来ると思うので、圧雪車について何か考えがあるのか。

A いま現在2台の圧雪車がスキー場で使用されております。1台は平成22年からのリースですが3月末をもってリース期間が終了するので返却となります。もう1台はマックアースリゾートの関連会社から町が購入したもので、冬の色々なアクティビティーがありますので町所有として管理していきます。(まちづくり推進課)

Q 4月からのクアプラザピリカ指定管理と、美利河を拠点に観光農園とソーシャルネットワーク等でTTNコーポレーションが活動しようとしている事は全く違う事業と捉えて良いのか。

A 経過的に植物工場と言いますがそういう事で町の方に入ってきて頂くところにたまたまお願いをしての指定管理という事ですから、美利河地区で同じ事業をするという事ではありません。指定管理は指定管理として別な事業となります。(副町長)

Q 120周年記念事業については、1年をかけた中で行事を設けていると思うが、現在決まっている事業があればお知らせいて頂きたい。

A 120年記念事業推進委員会本部事業として6事業を予定しております。

①ふるさと応援大使 栗城史多記念事業②札幌交響楽団記念演奏会事業③ふるさと応援大使 阿知波悟美＆春風亭昇太記念事業④ふるさと応援大使 工藤敏之＆坂井宏行記念事業⑤いまかねこどもまつり事業⑥さっぽろ今金会ふるさと応援バスツアー事業の6事業を予定しております。これとは別に町民有志が委員会を構成して自ら記念事業を行うものが3事業予定しております。①スプリングコンサート事業②ピリカ！2017事業③どうなん王将戦in今金事業を予定しております。また、既存団体が冠事業として行う記念事業が6事業を予定しております。(まちづくり総合戦略室)

Q ちょっと暮らしの体験 住宅について、町外の方々が今金町に来て、商工会住宅、美利河の住宅に短期間移住体験をしていると思いますが、過去の実績と今後の予約状況について教えて頂きたい。

A 実績については、平成26年度が3件、平成27年度が9件、平成28年度が4件となっており、平成29年度の希望者については、今のところ6件申し込みがあります。
(まちづくり推進課)



Q ちょっと暮らし体験をした際には、アンケートを取っていると思うが、移住に対して前向きなものがあったか教えて頂きたい。

A ちょっと暮らし体験事業については、毎回アンケートを取り、今金町の感想や今後の展望を聞いてまとめております。概略的には、リピーターが多いというのも1つの特徴です。感想については、やはり自然に溢れていて、人ととの交流も身近に感じられて良かったという感想も多いですが、中々移住には結びついてはいない状況です。2週間程度の滞在で今金町や近隣の町を観光して頂いているのが現状です。
(まちづくり推進課)

Q ちょっと暮らし体験事業は平成33年度まで事業期間を持っているので、今後はどのようなニーズがあるかしっかり捉え移住に繋がる動きをして頂きたいと思うが。

A 定住に向けてという希望は無いと感じていました。少し攻めの手を打たないと中々実際の定住に繋がっていないので、改めて戦略をもって対応したいと考えております。
(副町長)

Q 渡島半島横断道路について、方針の見直しにより維持費での改修を行っている経過がありますが、これからは北海道新幹線が札幌延伸になった時、長万部・八雲から高速道路を使ってせたな線に流れてもらい、物流のスピードアップや農作物の付加価値を高めるためにも道路網を中心としたインフラ整備が必要な時が来ると思います。現在、棚上げになっている高規格道路についての整備は諦めたのかどうかお尋ねします。

A 地域高規格道路の形でやるとすれば大変なボリュームになり、多分ルート選定にも相当な期間も事業費も要し、実現性は難しいと思います。しかし、いち早くスムーズに道路開通を望んでおりますので、いまは設計改良を含めた箇所付けの整備をする事で進めていければと思っております。(町長)



Q 今回、小学校・中学校費にスキー授業のリフト使用料が計上されていなかったが、スキー授業に対する考え方をお聞かせ下さい。

A これはピリカスキー場が平成29年度のシーズンは今のところ使用出来ない事から、当初予算から削除しているところです。スキー授業については止めるという方向性は一切持っておりませんので、何らかの形で継続して行きたいと考えております。(教育委員会)

Q あったからんどの温泉井戸を更に1本掘るという事ですが、温泉が出る可能性はどうですか。

A 確実な事は言えませんが、およそ1000メートル掘ると温泉の水脈にあたると聞いております。(まちづくり推進課)

Q あったからんどは平成7年に開設をされて22年経過しております。将来を考えて温泉井戸や施設含めた将来像があればお知らせ頂きたい。

A あったからんどは、あったからんど交流促進センターという名前で、決して公衆浴場と限定するものではありません。今後は、公衆浴場では無く温泉として、交流センターに相応しい機能を持ちたいと考えています。また、施設管理についても民間の力をいただきながら、指定管理の施設と位置づける方向性にもっていけるように努力したいと考えています。(町長)



Q 公衆浴場と温泉で言うと、温泉では150円程度の入湯税があり料金の値上げが考えられる。公衆浴場法では430円と金額が定められているが、今後温泉と変更する時、町民に対する説明・理解が必要となる。一番は料金の問題だと思うので、その辺の対策はとられるのか。

A 入湯税は地方税であり町の裁量権により決定できるので、料金に高く転嫁しないように、多くの町民が利用できるよう、健康増進や交流の場として、今金町としては減免にして、いまのスタンスを守っていく事を基本に考えていきたいと思っています。(町長)



Q あつからんどの在り方について、平成27年11月に若手職員によるニーズ調査やアンケート調査を実施したと思います。その調査結果等を今後どう活かしていくのかお知らせ頂きたい。

A 役場の若手職員によるプロジェクトチームを組み、利用者アンケートや町内旅館業者に対して聞き取り調査を行いました。一昨年度に要望書として入館時間の延長要望があり、これは水曜日の休館日を午後1時からの通常開館する事で時間延長に繋がりました。

また、アメニティーグッズ・シャンプー・リンス・石鹼ボトルを設置する事で利用者の利便性を図りました。他には月1度のイベント開催などありましたが、現実開催には至っていませんが、町民が交流できる日として今後も引き続き検討したいと考えております。(まちづくり推進課)



Q 安全で住みよい町づくり推進協議会は、町づくりの基本的な情報提供の場だと思うので、情報収集するためにも委員数は出来るだけ多くする事が大事と思うが。

A この協議会は、個々の委員委嘱ではなく様々な関係団体、福祉団体、PTA等を含めた組織体として、情報交換や共通認識をする場であります。各団体が共有した情報を広く啓発や周知するよう取り組みたいと思います。(町長)

Q ふるさと創生支援委員会の委員定数が昨年から2名減となっているが、減となる要因は何か。

A 昨年まで記載方法が実人数や条例定数を載せるなどばらつきがあったため、今年度からは予算上、実際に報酬を支払う人数を載せる事に統一したためです。(総務財政課)

Q 産業基盤整備促進支援事業について、平成27年からスタートしたが、参考資料では事業年度が平成27年から30年と区切られている。平成27年の時には時限を切らないで行う、予算は補正を付けてでも取り組むと言っており、これが平成30年度までになった経緯をお聞きしたい。

A 産業基盤整備促進支援事業については町の単費事業になります。単費事業は通常農業予算であれば3年程度で今後の廃止や継続の見直しを図っております。当初は年次を区切らず行いましたが、再度内部協議をし、平成30年度までの4年間の実施としました。実績を見ると、平成27年度は63件、平成28年度は94件と160件程度となります。平成29年度の説明会においても、100名を超える人が集まり、平成29年度、30年度で実施すると、ほぼ整備できるのではないかと考えるので平成30年度で一度区切らせていただく事になりました。(産業振興課)

Q 産業基盤整備促進支援事業についてはこのままだと平成30年度で区切りをつける事になるが、平成30年度以降の考え方があればお聞かせ願いたい。

A 単費事業については、町長の政策事業でもありますから、町長の任期についても平成30年度までですので、それ以後については状況に応じて考えなければなりませんが、どんな事業もずっと続くわけではありませんので、検証をするためにも一定の年限を持ちたいという事で考えておりますので、経過を含めてご理解頂きたいと思います。(副町長)

Q 電子計算費において500万円近い備品購入の内容を教えて頂きたい。

A 職員が業務で使用するパソコン端末になります。ほぼ5年経過するごとに計画更新をしており、本年度は14台を計上しております。現実的に実際購入する際には購入額はかなり落ちると思いますが、予算計上根拠の単価が1台33万円となっておりますので、予算上は少し高額となっております。(総務財政課)



Q コミュニティ・スクール導入・推進運営事業（学校運営協議会）について予算計上されています。PTA活動と重複する場合、PTAは無報酬で活動しており、学校運営協議会の委員はある意味日当が出るとすれば、若干ギクシャクしたような事が起きないか心配するんですがその辺は如何ですか。

A PTA活動については無報酬に対して、学校運営協議会の委員については報酬を払う事が可能となっております。学校運営協議会の委員の皆様には、学校運営の最終の確認や協議をして頂き、非常勤の公務員という扱いで責任を持った発言をして頂かなければなりませんので、会議1回あたり2000円の報酬を支払う事で考えております。(教育委員会)

Q 水槽付消防ポンプ自動車を購入するようですが、これにより今金町では2台の水槽車があったと思うが、これで現場に水をどのくらい用意する事が出来るのか。

A 今回、購入する水槽付消防ポンプ自動車は、水槽容量が5000リットルで、いま現在の水槽車と併せると総量で25000リットルになります。(まちづくり推進課)



Q 消防の装備については最近色々な装備があります。例えばドローンを利用し火災現場等で現場を把握するなどできるので、そういうものを導入しながら指揮の高揚を図るためにも装備や救急救命士の資格取得を進めて頂きたいと思うが。

A 装備という事では、新年度において消防団員の防火衣の更新を予定しております。
(まちづくり推進課)

ドローンの活用については、全国的に様々な活用の仕方があります。例えば、防災や測量関係、農業的にも色々な活用が出来ますので、関係課、消防を含めてドローンの先進地視察研修を静岡県焼津市で行っております。今後、それを行政的にどう取り組んで行くか検討となります。取り組みをしていくという事をお知らせいたします。(総務財政課)



Q ドローンは非常に汎用性が高く、今金町においても消防や各分野で活用の道はかなりあると思います。ドローンについては、資格や航空法の問題もありますので、調査研究をしながら早急な取り組みをして頂きたいが。

A ドローンの活用はかなりの広範囲に及びます。条件整備の部分で資格や航空法の問題など様々ありますので、それらを踏まえて今後の方策について引き続き検討したいと思います。
(総務財政課)

Q 行政執行方針の中にもありますが、第7次今金町農業振興計画の後期計画が始まる。農業は外的要因を物凄く受けます。天候や市場動向により外的要因を受ける中でどう克服していくかという事で農業振興予算はあると思います。酪農畜産では畜産クラスター事業という大きな事業があります。大規模化を図りながら生産性を伸ばすとしているが、当地区は地理的要因や個別の経営規模もあり、事業の取り組みがしづらいという事がここ2年、3年あった。農業振興を特に酪農畜産の事を考えるとこれを利用し、活用しながら将来に向かって行く事が必要と思うが、そのところの見解をお聞かせ願いたい。

A 畜産クラスター事業については、ご指摘の通りこの2年、3年中々進まないという実情があります。クラスター協議会はありますが、その下に実際実務をしている実務クラスの関係団体などで検討会を設けました。その中でも規模の問題等があり統一した意見にならない事から、平成29年度に向けては小規模の協議会のようなものを作り、そこでできる事は何かという事を探りたいと考えております。その中の1つに畜産クラスター事業があれば使いたいし、他の道費の事業などあれば活用できる形にしていきたいと考えております。(産業振興課)

Q これから、この地域に先導的な役割を担うような大きな経営体、大規模化、更には法人化、様々な農業の生き残りをかけた動きがまさにいま動こうとしている。今金町としてそれをどうリードするか、農業は基幹産業という位置付けですから、いま喫緊の課題として国の支援が中々該当しない事例がある。これに対し、これからどう取り組んで行かれるのか考え方があればお聞きしたい。

A 国の農業支援に対する視点は明らかに変わってきています。国の方も農家個々への支援体制を取っていく事は不可能だと。個人支援には難しさがあると。それを、公益性という視点を設けた場合、組合や法人化などの形をとる事で、公益的な要素があると、そういう事に切り替わってきてるので、それに向けた対策をとっていかなければなりません。(町長)

Q 昨年の台風による風倒木処理後の町有林の植樹については、どのような樹木を選定するのかお知らせ願いたい。

A 民有林ではミズナラを植樹すると聞いております。町有林においては、いまのところトドマツを予定しておりますが、状況に応じて考えたいと思います。
(産業振興課)



Q トドマツは成長が早くして30年後に伐採は出来るが、住宅リフォームではカラマツ材に対して助成措置をとっています。そう考えるとカラマツを植樹し、将来に備える方が行政として正しい判断だと思います。

A 樹木の選定については、ご意見があったので今後協議をして決めたいと思います。
(産業振興課)



Q 今、森林作業員は高齢化をした中でも、今金町の数少ない事業所に町外から山仕事に若い人が来ております。行政として今後を考えた場合、地元の若い人が山仕事を選択できるような後方支援が必要と思うが。

A 今の現状としては、一部森林作業員の就労条件整備事業という形での補助をしている部分はあります。これで全てが間に合うとは思っていませんので、今後どのようなものが需要か検討しながら考えたいと思っております。
(産業振興課)



Q 今金町では公共施設等総合管理計画が出されました。平成26年4月に国から発出されていますが、いま総合体育館・図書館は実施予算が出てきているという事は、この計画の管理の中に入っていないという事になると思うが、その理由をお知らせ頂きたい。また、この管理計画は平成28年度末までに、全ての地方自治体が策定する事になっているが、その期間中に総合体育館・図書館が実施に向けて動いている。管理計画の外で進んできた話だと思うが、この事がどういう事かお知らせ頂きたい。

A 国の方の要請に基づいて今回計画を策定した流れになります。どの事業も始まりの時期が決して一斉に揃う事はありません。公共施設等総合管理計画の下に位置づく計画としては、町営住宅等長寿命化計画などありますが、こういった計画は先んじて策定がされ、そことの連動性を持った中でという事があります。計画自体の公共施設等の範囲には総合体育館・図書館も当然計画に含まれております。建設に向けた時期と計画の策定の時期にタイムラグがあるという事であって、この計画の中に位置づけられているもだと思います。(総務財政課)

Q 財政シミュレーションを見ると、いま56億円の基金が、総合体育館・図書館、中学校を造ると基金が半分になってしまう。人口も基金も減り、改築を求められるものがたくさんあるわけですから、この先どうなるかの心配は、いましなければならない。だから、総合管理計画を考えた時に、総合体育館・図書館の改築もそうですが、これも入れて話し合いをした方が良いと思ったが、その辺はどう考えているのか。

A むやみやたらに更新や改修をするのではなく、長寿命化の精神を持って施設の方は整備されてきたと思っております。基金残高の話もありましたが、確かにシミュレーションすれば必要な施設の維持改修、更新、建て替えを含めて目的をもって積んでいる基金もあります。公共施設整備基金ですが、今まで蓄えたもので目的を果たすために、必要な時期に必要な額を支出する事は、今までの積み重ねの延長線上であってむやみやたらに使う事ではありません。基金も財源として活用しますが、国・道の補助金や起債、過疎債など交付税措置をされるものも財源として活用していく方向性を持っております。平時の運用の中では基金の償還額よりも新たな起債の借り入れはなるべく抑えるという方針ずっとやってきております。(総務財政課)

Q ピリカ旧石器文化館について、平成29年度には内装を中心にパネルや映像コーナ等を一新したりリニューアルを行う予定ですが、リニューアル後に国内外含めてなのが、どのようにアピールしていくのかお知らせください。

A 今回のリニューアルは、特に展示部分について力を入れて行う予定です。非常に貴重な石器類の展示やガイダンスを行っており、現在は専門性の高い表現等がされている事から、幅広い年代に石器の重要性や意味合いなどわかりやすい形の展示に変えたいと思っております。全国的な文化財のネットワークがありますから、それらを活用しながらPRをしていきたいと考えています。(教育委員会)



Q 奨学金の貸付条件を教えて下さい。

A 貸付の条件ですが、町内に住所を有するご家庭のお子さんが進学する場合に一定程度の金額をそれぞれの学校内容により金額の上限を定め、申込みがあったものを奨学金貸与審査委員会で審査しております。経済的に支援が必要な家庭を中心になるべくお貸ししたいことから、定義についてあまり厳しい条件は設けておりません。(教育委員会)

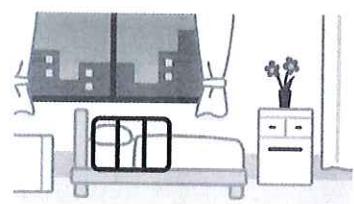
Q 奨学金については、卒業してからの返済部分に関して大変苦労しているとの報道が多くあります。今後、給付型という形について議論があったかどうか教えていただきたい。

A 教育委員会の中でも委員の方々より国の動向等からもそういった取り組みが出されております。今金町の支援策としても今後の検討課題として意見は出ていますが、具体的な方向性は決定しておりません。議論にはなっている事でご理解頂ければと思います。(教育委員会)



Q 国保病院の休止中の療養病床19床を廃止したのちの活用について何か考えがあるのか。また、何部屋で19床となっているのか。

A いま病院では書庫あるいは物置等が不足状況にあり、一部を点滴部屋とし、残りを書庫や物置等に用途変更をして活用しようと考えております。また、いま5部屋が19床の対象の部屋となっております。(国保病院)



Q 昨年の12月定例会で図書館に図書館事務室という表記があるが実際は教育委員会という説明じゃなかったですか、何で表記が変わったのかと質疑をしました。表記が変わったのは補助申請をする時点の配慮という答弁を頂いた。教育委員会と載せるより図書館事務室と載せた方が補助申請の通りが良いと受け取ったんですが、これで間違いないですか。

A 基本的には図書館や体育館を建てるのでそれぞれ付帯した施設利用という事が原則かと思います。教育委員会の事務そのものが全く駄目という事ではありませんが、説明上、図書館事務室という説明をした方がその居室の説明をしやすいという事から申請上に合わせた形で変更させて頂きました。内容的にそこに社会教育、学校教育など様々な教育の拠点になるための図書館がその1つであるので、考え方としては全く問題は無いと思っておりますけども、やはり補助を審査する側に分かりやすく伝わりやすくという事でそのような使い方をさせて頂いております。(教育委員会)